

認可保育所、認定こども園
地域型保育事業所、横浜保育室
認可外保育施設、病児保育事業 受託医療機関

設置者・園長・施設長各位

横浜市こども青少年局 保育・教育運営課長

< 1 月変更交付決定分 >

令和 2 年度追加分 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金にかかる 請求書等の提出について (依頼)

日頃より、本市の保育・教育行政に御協力いただきありがとうございます。また、保育・教育現場において、日々、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に多大なる御尽力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

令和 2 年 12 月に御提出いただいた「補助金変更交付申請書」に基づき、補助金の交付を決定しましたので、「補助金交付決定通知書」を送付します。

今後の手続きは次の通りです。提出書類を御準備いただき、期日までに御提出いただきますようお願いいたします。

- 1 補助金交付決定通知書に記載の補助金の満額を先に支払いますので、請求書を提出してください。

請求書の提出期限 **令和 3 年 2 月 2 日 (火) 消印有効【厳守】**

↓ 横浜市からの支払い (2 月下旬を予定)

- 2 横浜市からの補助金支払いを確認後、実績報告書を提出してください。

実績報告書の提出期限 **令和 3 年 3 月 1 日 (月) 消印有効【厳守】**

※令和 3 年 3 月 1 日 (実績報告書提出期限日) ~ 3 月 31 日までの期間に支出予定がある場合は、2 月 15 日 ~ 2 月 19 日の期間に裏面記載の担当まで電話にてご相談ください。

↓

- 3 横浜市が実績報告書を確認し、最終的な補助金額を確定します。「補助金額確定通知書」を交付しますのでご確認ください。(3 月下旬以降を予定)

※2 月にお支払いした補助金満額よりも「補助金額確定通知書」の金額が少ない場合には、補助金の戻入(返還)をしていただきます。納付書も合わせて交付しますので、金融機関等で手続きをお願いします。(支払い期日は別途指定します)

※提出書類の作成の際は、必ず同封の別紙「<1 月交付決定分>令和 2 年度追加分 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金の請求書、実績報告書の作成と提出について」を御確認ください。

(裏面につづく)

※「消費税仕入控除税額報告書」の提出については、補助金の支払いや戻入の手続きが完了後に御案内しますので、横浜市からの依頼後に御対応いただきますようお願いいたします。

★請求書作成時の注意点★

- ・必ず、第6号様式（第14条）「新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金請求書」をお使いください。
- ・請求者欄は、交付申請書の申請者欄に記載した「法人名、住所、代表者職氏名、代表者印等」と同じ内容、印で記載及び押印してください。
- ・請求者名と口座名義が異なる場合には、委任欄も必ず記入（請求者欄と同じ内容で記名押印）してください。

★実績報告書提出時の注意点★

- ・受領年月日（実際に口座に振り込まれた日）を記載する欄がありますので、必ず、横浜市からの補助金支払い後に作成・提出をお願いします。
- ・必ず、第4号の2様式（第11条第1項）「新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金実績報告書（概算払）」をお使いください。
- ・実績報告書に記載した経費の内容を確認するため、経費を支払ったことが確認できる「領収書」や「通帳」（口座引落しの場合）などの写しの提出が必要です。納品書や請求書では、支払いが完了したと判断することができず、補助金の支払いができません。また、必要に応じて購入物品の説明書類を求める場合があります。
- ・令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間に発注され、履行及び支払いが完了するものが補助対象です。「履行が完了する」とは、物品等の購入であれば物が納品されること、施設の消毒清掃等の委託事業であれば、実際の作業が完了することをいいます。かかり増し経費等については、この期間に人件費等経費の支払いが完了しているものが対象です。（※例えば3月分の超過勤務手当の場合、支払いが4月以降になると、補助対象外となります。）

（添付資料）

「<1月交付決定分> 令和2年度追加分新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金の請求書、実績報告書の作成と提出について」

※請求書・実績報告書の様式は、横浜市ホームページに掲載しています。

横浜市トップページ> 事業者向け情報> 分野別メニュー> 子育て>

子ども・子育て支援新制度への移行案内> 横浜市から施設・事業者のみなさまへのお知らせ

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/shisetsu_oshirase.html

問合せ先：こども青少年局 保育・教育運営課
令和2年度追加分コロナ拡大防止対策補助金担当

Email kd-hoikumineika@city.yokohama.jp

電話 671-2400